

議会議案第2号

日米地位協定の見直しを求める意見書の提出について

日米地位協定の見直しを求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

令和元年（2019年）10月1日提出

提出者	鎌倉市議会議員	千	一
同	同	上	安立奈穂
同	同	上	竹田ゆかり
同	同	上	吉岡和江
賛成者	同	上	くりはらえりこ
同	同	上	武野裕子
同	同	上	保坂令子
同	同	上	中村聡一郎

日米地位協定の見直しを求める意見書

2018年、全国知事会は、日米地位協定の抜本の見直しを含む「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で採択した。日米地位協定は、1960年に締結され、その後世界の情勢は大きく変化したが、締結以来、一度も改定が行われていない。他国（イギリス、イタリア、ドイツ、ベルギー）の地位協定と比較してみると、他国においては、国内法の規定により米軍機の飛行が規制されているが、日本の場合は国内法が適用されず、米軍機による重大な事故が繰り返されても飛行差し止めを求めることができない。また、事故発生時に現場に立ち入り調査を行う権限（管理権）もないなど、現行の地位協定のもとでは、国民の暮らしや命、財産を守る上で多くの課題がある。また、日米地位協定第25条により、日米合同委員会で基地負担軽減のための話し合いはなされるものの、国会は関与できず、話し合いの結果は米軍の努力義務とされ、法的拘束力はない。

現在、神奈川県には米軍基地（施設）が12か所あり、座間市（17.56平方キロメートル）とほぼ同面積の土地を提供しており全国第2位の基地県となっている。特に近年多くの県民が、主に離着陸訓練時の騒音に悩まされており、鎌倉市内においても頻繁に低空飛行が行われ騒音被害が発生している。

鎌倉市は1958年、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために平和都市宣言を行った。国民の権利保障を基本とする日米地位協定の見直しは、平和につながる一歩として、喫緊の課題と考える。

よって、鎌倉市議会は国及び政府関係機関に対し、全国知事会の提言を踏まえ、日米地位協定の見直しを行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年（2019年）10月4日

鎌 倉 市 議 会

内閣総理大臣
衆議院議長
参議院議長
総務大臣
外務大臣
防衛大臣

} 宛て